




入学おめでとうございます!!

- 新しく赴任された方々のご紹介
- 町のニュース
- 国際交流員

- 議会だより VOL.201
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか



人口	2,744人				
男	1,280人	女	1,464人	世帯数	1,594戸
令和8年3月31日現在					



新しく赴任された 方々のご紹介



よろしくお願ひいたします



島崎 雅子(教頭)

このたびの異動で、東洋町立甲浦小学校より赴任してまいりました教頭の島崎雅子です。

奈半利小学校は、2度目の赴任ということでまたまたお世話になります。

先日の始業式での児童の校歌を聴きながら、目頭が熱くなりました。あの頃の凛々とした元気さは、ずっと受け継がれてきたんだと感動してしまいました。子どもたち一人ひとりの良さと奈半利町の地域の素晴らしさに触れられることを楽しみにしております。

ご指導・ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。



岡田 翼(教諭)

このたびの異動で、室戸市立室戸小学校から赴任してきました岡田翼です。

海、山、川といった自然豊かな奈半利町で勤務できることをうれしく思っております。元気で明るい奈半利の子どもたちと一緒に学び、ともに成長していけるように努めます。また、奈半利町のよさや魅力についても見つけていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。



作道 叶侑(教諭)

はじめまして。このたび初任者として採用いただきました。作道叶侑と申します。奈半利小学校の子どもたちと会えるのを楽しみにしていました。奈半利は初めてで分からないことも多いですが、子どもたちと一緒に成長していきます。よろしくお願ひいたします。奈半利町のこともたくさん知っていききたいです。よろしくお願ひします。



金堂 夏子(養護教諭)

このたび、奈半利小学校の養護教諭として赴任いたしました、金堂夏子です。私は、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、全力でサポートしたいと考えています。保健室は、けがや病気を治す場所というだけでなく、子どもたちがほっと一息ついたり、小さな悩みも気軽に話せたりするような、温かい場所にしていききたいです。精いっぱい頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



小原 由乃(主事)

はじめまして。このたび事務職員として採用され奈半利小学校に赴任しました。小原由乃です。

事務職員として初めての仕事を奈半利小学校でスタートできることをうれしく思ひます。元気な奈半利の子どもたちと一緒に私自身も成長していきたいです。学校運営を円滑に進められるよう一生懸命頑張ります。よろしくお願ひします。



下村 卓徳(用務)

はじめまして。このたび用務員に任命されました下村卓徳と申します。子どもに直接指導することはありませんが、子どもたちといっしょに元気に頑張りたいと思ひますのでよろしくお願ひします。



近藤 昭彦(総務課)

はじめまして!

この4月に採用されて、総務課にお世話になっております近藤昭彦と申します。

前職は他自治体で勤務しておりましたが、このたびご縁をいただきまして「債権徴収業務」を担当させてもらうこととなりました。

業務遂行に当たっては、実態を確認整理しながら法制度に即した公正、適正かつ早期の処理執行に努めてまいります。

皆様方には、何とぞご協力いただきますようお願ひいたします。





小松 昌司(校長)

このたび、縁あって奈半利中学校に新任校長として赴任いたしました、小松昌司と申します。生徒一人ひとりが「自律」して動き、「尊重」し合う、子どもが主役の笑顔の絶えない学校づくりに努めてまいります。至らぬ点も多々あると思いますがどうか本校の教育活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



濱本 智子(教頭)

津野町立葉山中学校より着任いたしました。教頭の濱本智子と申します。歴史ある街並みと豊かな自然に囲まれた奈半利町で勤務できることを大変うれしく思っております。生徒たちが「学校が楽しい」と思えるよう安心・安全な環境づくりに努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



高松 優(教諭)

4月から、新規採用となり奈半利中学校に着任いたしました、教諭の高松優と申します。分からないことだらけですが、先生方のお力をお借りして精いっぱい頑張っていきます。生徒たちが「分かる授業」を目指して頑張ります。よろしくお願いいたします。



伊賀原 晃佑(講師)

4月より奈半利中学校で勤務することになりました、講師の伊賀原晃佑と申します。奈半利町での勤務は初めてですので、奈半利の文化や自然に触れ学び、その中で生徒たちと楽しく学校生活を送りたいと思っています。1年間よろしくお願いいたします。



垣上 泰子(養護講師)

4月から奈半利中学校に勤務することになりました。養護講師の垣上泰子と申します。中学校での勤務は初めてですので、心機一転これまでの経験を生かしつつ、ゼロから学ぶ姿勢で取り組んでまいります。奈半利町の中で子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



坂吉 望(主査)

高知市立潮江中学校から転入してきました、事務職員の坂吉望と申します。生徒の皆さんが、楽しい学校生活を送れるよう、尽力してまいりたいと思っています。至らないところもありますが、どうぞよろしくお願いいたします。



前田 久尚

この春から「こども園なはり」でお世話になっています前田久尚と申します。0歳から5歳までの子どもたちの健やかな成長のために、これまでの小学校・中学校での教員としての経験を生かし、先生方と力を合わせて頑張ります。どうかご支援・ご協力よろしくお願いいたします。



川口 真奈

はじめまして。認定こども園で事務補助を担当しております。子どもたちと温かく関わりながら、安心して過ごせる環境づくりを支えられるよう努力してまいります。よろしくお願いいたします。



高知県オールパワー文化展 工芸の部 褒状！



令和8年3月17日(火)、第54回高知県オールパワー文化展において、林田義雄さんの作品が褒状され、高知県立美術館にて表彰されました。

この文化展は、高齢者の方が文化や芸術に親しみ、生きがいつくりの向上を目指す目的として開催しております。

当町につきましても、高齢者の生きがいつくりや文化・芸術の振興に向けた取り組みを今後とも取り組んでまいります。

林田さん、褒状おめでとうございます！

奈半利小学校の環境整備へのご協力について

令和8年4月初旬頃、(有)磯部組が無償で奈半利小学校のグラウンド横の水路等における土上げをしてくださりました。

学校生活におけるよりよい環境づくりへのご協力ありがとうございました！



園小中合同職員会の様子



令和8年4月1日(水)、奈半利町保健センターグリーンホールにて令和8年度奈半利町教育委員会所管合同連絡会が開催されました。これは、年度末の人事異動等により奈半利町立の園小中学校及び教育委員会所管の機関に勤務することとなった職員が一堂に会し、職員一人ひとりがお互いを知り、理解し合い協力連携の輪を広げることにより、

本町における児童生徒の健全育成に資することを目的として行われているものです。

現在本町では、義務教育期間を終える子どもたちが幸せに中学校を卒業することを目標に園小中合同職員会を実施し、子どもたちを受け入れる側の小中学校職員は入学してくる児童の姿を、送り出したことも園や小学校職員は成長した児童生徒の姿を参観することのほか、中学校で求められる生徒像に向け、研修会の開催やそれぞれの段階で必要な力を職員同士が協議しながら一体となって取り組んでいくことを進めています。子どもたちの健やかな成長には、こういった教育機関の取り組みだけでなく、保護者の皆さん、地域の皆さんのお力も必要となりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年度 奈半利町教育委員会 所管合同連絡会開催

奈半利スポーツ少年団について

新年度になり、大会も多くなってきて、練習も力が入っている子どもたちです！
練習試合を重ねながら、これからもチームワークを高めて頑張りたいと思います。



6年生6人・5年生3人・4年生6人・3年生1人・2年生1人の計17人で活動しています。練習日は【月曜日17:00～】【水曜日17:00～】【土曜日13:30～】で小学校のグラウンドで行っていますので、どの学年の子どもさんでも大歓迎です。



公式戦の成績



小学生野球室戸大会

3月21日(土) 室戸中央公園グラウンド
奈半利スポーツ少年団 4-4 伊野ベアーズ
(抽選負け)

小学生野球こいのぼり大会

4月4日(土) 野市青少年センターグラウンド
奈半利スポーツ少年団 1-6 高須ZION

住宅リフォーム緊急支援事業補助金の交付について

町民の生活環境の向上を図るとともに定住促進および地域経済の活性化を目的として、住宅の増改築工事やリフォーム工事を実施する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。事業内容は、下記のとおりです。



- 補助対象者 ※補助金の交付対象となる者は、町税等町に対する債務を滞納していない世帯の構成員とする。
- ①町内にある住宅を、当該住宅の所有者または相続権者の同意を得て、居住目的に当該住宅の増改築やリフォーム(以下「リフォーム工事」という。)を行う者(奈半利町に住民登録している者に限る)。
 - ②居住を目的に町内の中古住宅を購入し、その住宅のリフォーム工事完了後に当町に転入する者。
 - ③空家対策としてのリフォームであり、奈半利町空家登録に登録するまたは過去に登録した住宅のリフォーム工事を行う者。

○補助対象住宅

一戸建て住宅(住宅用の車庫、物置は含まない。)または店舗等併用住宅で住宅部分の延べ面積が、建物全体の延べ床面積の1/2(住宅用の車庫、物置は含まない。)以上であるもの。

○施工業者

本町に事務所等を有する個人および法人であること。(個人で営業を行う大工や左官など含む)

○補助率および補助金額

リフォーム費用(消費税および地方消費税を含む額。)が30万円以上であること。

①②の場合

リフォーム費用×20%(1万円未満切捨) ※上限30万円

③の場合

リフォーム費用×30%(1万円未満切捨) ※上限40万円

※①②③とも申請は1回のみ。

○補助対象

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| (1) 住宅の増築、改築、減築、解体 | (13) ふすま、障子、たたみの張り替え工事 |
| (2) 浴室の改修 | (14) 雨どいの改修 |
| (3) 台所の改修 | (15) 建具、窓枠、サッシの取り替え等、改修工事 |
| (4) トイレの改修 | (16) 塀の改修 |
| (5) 給排水衛生設備工事(配管等) | (17) バリアフリー改修 |
| (6) 給湯設備工事 | (18) 耐震改修 |
| (7) 換気設備工事 | (19) その他町長が認める工事 |
| (8) オール電化住宅工事 | ※補助対象外 |
| (9) 屋根のふき替え、塗装、防水工事 | 家電製品の購入・厨房製品・電話/インターネット等設置工事 |
| (10) 外壁の張り替え、塗装工事 | 車庫、物置、倉庫等の工事 |
| (11) 床、内壁、天井の張り替え等の内装工事 | |
| (12) 床、内壁、天井、屋根の断熱工事 | |



※本事業には適用のための条件等が幾つかありますので、補助金の交付を受けようとする方は、事前に奈半利町役場地域振興課までお問い合わせください。



お問い合わせ先：奈半利町役場 地域振興課 TEL 0887-38-8182

令和8年度当初予算可決

一般会計歳入歳出総額

37億7,300万円

(前年度比 6.3%増)

議会費 (議会運営費、議員報酬等)	5,013万円
総務費 (情報通信基盤整備、選挙等)	11億3,605万円
民生費 (保健、高齢者、障害者、児童等各福祉費等)	5億4,591万円
衛生費 (保健衛生、環境衛生、清掃費)	3億4,838万円
農林水産業費 (一次産業振興費等)	1億8,032万円
商工費 (観光振興費等)	2,970万円
土木費 (港湾改修、高潮対策、住宅リフォーム支援等)	3億7,613万円
消防費 (耐震改修・老朽住宅除却補助、消防・救急費等)	1億8,236万円
教育費 (学校・教育振興、社会教育・子育て支援等)	4億3,430万円
災害復旧費 (農林施設災害、公共土木災害)	1,663万円
その他 (公債費、諸支出金、予備費)	4億7,309万円

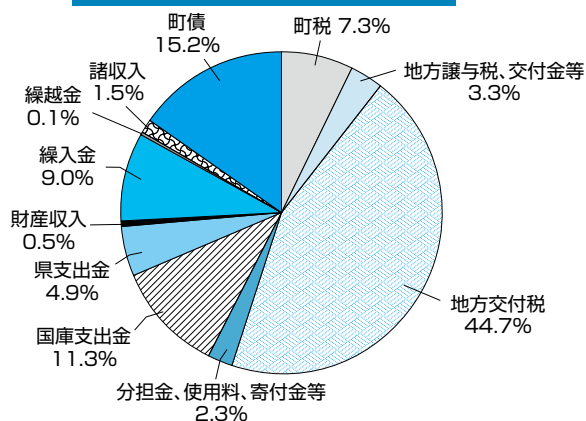
議会だより

VOL.201

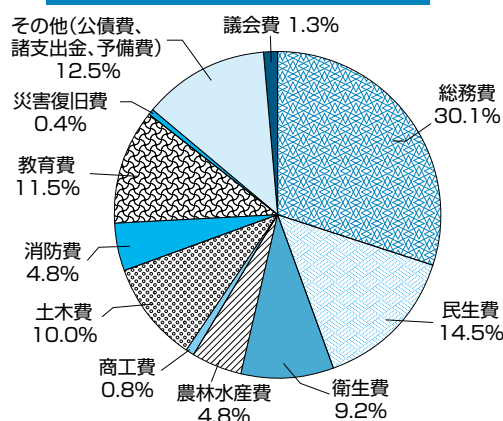
令和8年度当初予算可決各会計当初予算

会計名	当初予算額	前年度当初	増減額	採決結果	
一般会計	37億7,300万円	35億4,900万円	2億2,400万円	賛成者全員	
特別会計	国保会計	4億9,706万円	4億8,217万円	1,489万円	賛成者全員
	後期高齢医療	7,146万円	6,867万円	279万円	賛成者全員
公営企業会計	漁業集落排水	4,003万円	3,240万円	763万円	賛成者全員
	簡易水道	8,893万円	9,055万円	△162万円	賛成者全員
計	44億7,048万円	42億2,279万円	2億4,769万円		

令和8年度 歳入(37億7千3百万円)



令和8年度 歳出(37億7千3百万円)



令和7年度 補正予算 一般会計 総務費、教育費等を減額

令和7年度補正予算各会計予算

会計名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一般会計	36億5,032万円	△1億7,863万円	34億7,169万円	賛成者全員
特別会計	国保会計	1,970万円	5億590万円	賛成者全員
	後期高齢医療	△204万円	6,741万円	賛成者全員
公営企業会計	漁業集落排水			
	簡易水道	875万円	6,315万円	賛成者全員
計	42億6,037万円	△1億5,222万円	41億815万円	

令和8年 第1回定例会 (3月)

3月定例会は、3月10日に開会、町長からの行政報告の後、報告1件、専決承認1件、条例案件8件、予算案件9件、その他の案件2件を原案どおり可決、13日に閉会した。

一般質問には4人が登壇し、高規格道路の事業化、空き家対策、人口減少対策、出産・子供等における補助制度などについて質問を行った。

行政報告(要旨)

○成人式について

去る1月3日に、奈半利町民会館において令和8年成人式を開催した。当町では23人の方が成人を迎えられ、式典には現在町外にお住まいの方も合わせ20人が出席された。

当日は天候にも恵まれ、来賓の皆様をはじめ、多くの方々にご参列いただきながら「成人の門出」を無事に祝福することができた。

出席された成人の方々は、それぞれの道を歩む仲間と久しぶりに顔を合わせ、再会の喜びを味わった。また、学生時代の恩師からの激励の言葉や、成人としての心構えを教わり、自覚や決意が新たに刻まれた成人式となったのではないかと考えられている。



○町内駅伝競走大会について

2月2日に、第45回町内駅伝競走大会が行われ、町民会館前を起点とした周回コースを、一般の部8チーム、小学生の部8チームが力走した。沿道には多くの町民の方々が応援に駆け付け、出場選手はたくさんの方々の声援を受けながら、競走部門やピタリ部門での入賞を目指し、タスキをつなげていた。

また、今年もスポーツ少年団の保護者チームも複数出場しており、親子で競い合う姿にひときわ大きな声援が寄せられ、大会も大いに盛り上がった。スポーツ行事を通じて、住民が相互の親睦を深めることはもとより、明るく豊かな心情を培うこ

とで地域づくりに役立てることができるよう、取り組んでいきたいと考えている。

大会の開催に際しては、交通安全指導員、交通安全協会安芸支部奈半利分会、交通安全母の会、消防団の各分団員、スポーツ推進委員をはじめ多くの方々に、交通指導や大会運営でのご協力をいただいたことに感謝を申し上げます。

○生涯学習推進大会について

2月11日に、奈半利町民会館において「瞬間(いま)を輝こころ」をテーマに、第28回生涯学習推進大会が行われた。

活動の発表は、認定こども園幼稚部の劇を交えた太鼓、小学校4年生のリコーダーや合唱、安田・田野・奈半利中学校吹奏楽部の演奏、文化協会による民踊やフラダンスなど、多様な取り組み成果が披露された。



また、特別企画として、こども園小中学校職員によるバンド演奏や、東京よさこいチーム「燦」の踊りなどが披露され、来場者を巻き込んだ演出に、会場全体が温かい空気に包まれた。

プログラム最後には、やはり大根役者一座による、にわか劇が2部構成で行われ、第一部では「戦後80年を振り返る」と題し、特攻隊員の遺書や終戦後の悲劇の紹介など、戦争の悲惨さを感じさせる内容から、平和の尊さが再確認された。

また、第2部では、こども園園児と保護者などとのやりとりを題材にした小話が披露され、笑いも交えた内容に、来場された方々から自然と笑顔が広がった。今後このような行事を通して、住民の皆様が学ぶことの大切さを知ること、豊かな心を育み、生きがいづくりにつなげていけるよう努めていきたい。

○町営工事について

(1) 農業事業

2025年
耕地自然災害防止事業に

よる北深田・妙見ノ西排水路改修工事を令和7年12月に工事発注し、年度内の完成を目指して現在施工中である。インフラ整備を進め、担い手の支援・確保を促進していく。

(2) 水道事業について

令和7年7月に工事発注し、施工中であった、本村簡易水道配水管布設替工事1工区(延長460m)、2工区(延長411m)の各工事は、令和7年12月末工事完成となっている。生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、水道施設の整備を図り、ライフラインの確保に努めていく。

○中芸広域連合の取り組みについて

(一) 施設運営について

老朽化する衛生センター、リサイクルセンター、火葬場、体



中芸広域体育館
(結いの丘ドーム)

育館の維持更新を計画的に行うために、財政負担の平準化と縮減、安全性の確保、将来にわたる持続可能な行政サービスを実現するため、各施設の「個別施設計画」を令和8年3月末の策定に向けて取り組んでいる。各施設の稼働年数が16年から28年を迎え、維持費等が増大することが予想されることから、各町村の財政事情を踏まえた効率的な施設運営体制の確立は喫緊の課題となっている。

衛生センターは、処理能力に對するし尿等の減少により、効



老朽化に伴い維持更新を計画的に「個別施設計画」を策定
火葬場(左) リサイクルセンター(右)

率的な処理に支障が生じることが懸念されている。環境省が策定した「し尿処理広域化マニュアル」では、し尿処理の広域化・集約化が有効であるとされている。



衛生センター

広域体育館や火葬場などの各施設について、老朽化に伴う大規模改修等を検討する時期を迎えており、今後の人口推移等を踏まえて中長期的な方向性を決定するため、令和8年度に「中芸広域連合施設検討会」を設置し、各施設の運営方針を協議していく。また、検討を進めてきた体育館への冷房施設の導入については、毎年度負担金が上昇するなかで、各町村の財政運営に与える影響も大きく、施設整備に関する財源負担も慎重な協議を進める必要があることから、改め

て災害時の活用や必要なコスト等について検討していく。

(2) 介護・保健福祉業務について

誰一人取り残さない「地域共生社会」の実現に向けて「中芸型地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでおり、去る2月9日には「介護保険事業計画策定委員会」を開催し、「中芸型地域包括ケアシステム基本構想(案)」を取りまとめた。人口減少や専門人材が不足する中、特別養護老人ホーム愛光園や中芸介護公社、社会福祉協議会など公的施設が一つのチームとなつて、必要なサービスが適切に、抜け漏れなく、効率的に提供できる体制づくりを進めていく。

そのため、推進体制を強化するとともに、中芸型地域包括ケアシステムの推進母体となる「介護保険事業計画策定委員会」に、「医療介護連携部会」と「地域福祉・推進部会」を新たに設置し、着実に推進していく。

子どもたちを守り育てる環境づくりでは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を強化することが必要である。

そのため、令和8年度に子育て世帯を包括的に支援する「こ

ども家庭センター」を新たに設置し、妊娠期の妊婦相談や産後ケアの利用促進、子育て家庭の孤立を防ぐ取り組みなど保護者の育児負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めていく。

(3) 消防・救急業務について

昨年4月から1月末における管内の火災件数は5件、前年同期と比べ1件の増、救助件数は7件で5件の増、救急件数は609件で134件の減、搬送人員は582人で65人の減となっている。

県と34市町村が検討を進めている消防広域化については、県において「高知県消防広域化基本計画」が策定され、法定協議会に先立って任意協議会が設置され、実務的な検討が行われることから、中芸5町村が方向性を合わせたうえで主体的に参加し、中芸地域の住民の皆様が安全・安心に暮らせるための消防体制の構築に取り組んでいく。

将来的には人員不足により消防体制の維持が困難となることも危惧されることから、消防本部の統合は全県一斉が望ましいと考えており、「財政負担が明

確でない」等の各市町村の意見に対し、県が財政負担を早期に示したうえで各市町村の理解を得て、スピード感をもって取り組むよう後押ししていく。

林野火災の予防については、火災予防条例を改正し、創設した林野火災注意報及び警報の運用を本年1月から開始し、昨年11月から降水量がかなり少ない状況が続いており、1月の林野火災注意報は23日、警報は5日発令し、防災無線や広報誌、ホームページ等で住民への周知を図ったところである。

（4）火葬場業務について

火葬場業務については、本年度1月末現在で、管内162件（奈半利町57件、田野町42件、安田町36件、北川村20件、馬路村7件）、管外20件、合計182件の火葬を行っており、前年度同期（151件）と比較し、20.5%の火葬件数増加で推移している。

案件

◆報告

○放棄した債権の報告について

奈半利町債権管理条例（令和

5年奈半利町条例第9号）第15条第1項の規定に基づき、債権を放棄したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

債権の名称 (所管課)	債権を放棄した理由	件数	放棄した 債権の金額
住宅使用料 (住民福祉課)	条例第15条第1項第2号によるもの (債務者死亡、相続人不在かつ相続財産少額)	2件	1,114,300円
水道使用料 (地域振興課)	条例第15条第1項第5号によるもの (消滅時効期間満了)	14件	150,562円
合計		16件	1,264,862円

◆専決

○令和7年度奈半利町一般会計 補正予算第6号の専決処分の 承認を求めることについて

衆議院の解散に伴い衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費（一）について、早急に補正予算を編成する必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年1月20日に専決処分したものを。

◆条例

○奈半利町特定乳児等通園支援 事業の運営に関する基準を定 める条例

児童福祉法の一部改正により、保育所等に通っていない未就園児に対して発達支援等を行う「乳児等通園支援事業」が新たに創設されたことに伴い、本町における特定乳児等通園支援事業の適正な運営を確保するための基準を定めるもの。
(賛成者全員：可決)

○奈半利町乳児等通園支援事業 の設備及び運営に関する基準 を定める条例

児童福祉法の一部改正により、保育所等に通っていない未就園児に対して発達支援等を行

歳入歳出予算	470万円追加
予算総額	36億5,032万円
歳入県支出金	470万円追加
歳出 総務費	470万円追加
(賛成者全員：承認)	

○奈半利町議会議員及び奈半利 町長の選挙における選挙運動 の公費負担に関する条例の一 部を改正する条例

公職選挙法施行令の改正に伴い、奈半利町議会議員選挙及び奈半利町長選挙における選挙運動の公費負担に係る限度額の見直しを行うため、条例の一部を改正するもの。
(賛成者全員：可決)

○奈半利町一般職の職員の給与 に関する条例の一部を改正す る条例

本町の行政課題に対し専門的な知識を有する職員の活用を図るため、職務の級の分類に新たな職を追加するもの。
(賛成者全員：可決)

○奈半利町福祉医療費助成に關 する条例の一部を改正する条 例

乳幼児、児童及び重度心身障害者の医療費の一部を助成するために、上位法の改正に対応をするもの。
(賛成者全員：可決)

○奈半利町給水条例の一部を改 正する条例

災害その他非常の場合における給水装置の早期復旧及び工事の適切な実施を確保するために、奈半利町給水条例の一部を改正するもの。
(賛成者全員：可決)

○町有財産使用料徴収条例の一 部を改正する条例

道路法施行令の一部が改正されたことを踏まえ、電柱等の土地占用料の改定を行うもの。
(賛成者全員：可決)

○奈半利町火入れに関する条例 の一部を改正する条例

中芸広域連合火災予防条例の一部改正に伴い、林野火災予防の実効性を高めるため、条例の

一部を改正するもの。

(賛成者全員：可決)

◆その他

○奈半利町過疎地域持続的発展市町村計画について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、令和8年度から令和12年度までの過疎地域持続的発展市町村計画を定めるため、議会の議決を求めるもの。

計画の基本方針は、基幹産業である農林水産業の振興、道路交通網や情報通信網などの基盤整備の促進、高齢者等の保健・福祉の向上、集落活動センター支援事業等による安心して暮らし続けるための生活環境基盤の整備など、地域での定住を促進するための施設整備を総合的かつ計画的に推進するもの。

(賛成者全員：可決)

○指定管理者の指定について

奈半利町集落活動センター事業拠点施設の指定管理者として、一般社団法人はりの郷を指定するため、議会の議決を求

めるもの。

(賛成者全員：可決)

◆補正予算

○令和7年度奈半利町簡易水道事業会計補正予算第2号

補正の主な内容
資本的収支 875万円増額
(賛成者全員：可決)

○令和7年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

補正の主な内容
歳入歳出予算
歳入歳出予算 204万円減額
予算総額 6,741万円
歳入 繰入金 203万円減額
歳出 総務費 107万円減額
納付金 60万円減額
(賛成者全員：可決)

○令和7年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号

補正の主な内容
歳入歳出予算
1、970万円増額

予算総額 5億590万円

歳入県支出金 1、981万円増額

歳出保険給付費 1、981万円増額
(賛成者全員：可決)

(賛成者全員：可決)

○令和7年度奈半利町一般会計補正予算第7号

補正の主な内容
歳入歳出予算
歳入歳出予算 1億7、863万円減額
予算総額 34億7、169万円
歳入 町税 1、315万円増額
地方交付税 7、630万円増額
県支出金 2、592万円減額
繰入金 1億6、037万円減額
町債 6、640万円減額
歳出 総務費 7、953万円減額
民生費 1、649万円減額
土木費 1、565万円減額
消防費 1、710万円減額
教育費 5、275万円減額
(賛成者全員：可決)

委員会等

調査活動報告

議会運営委員会

(3月4日)
令和8年第1回定例会に付議される案件
報告 1件
専決承認 1件
条例案件 8件
予算案件 9件
その他の案件 2件
一般質問の通告 4件
これらの審議を行うための会期を3月10日から13日までの4日間と定めた。

広報編集特別委員会

(2月10日)

議会広報研修会について

令和8年3月広報(議会たより)の編集・校正を行った。

(3月13日)

議会広報研修会について

議会たよりの編集の仕方について協議を行った。

議員活動

3/4 議会運営委員会
3/11 奈半利中学校卒業式
3/13 広報特別委員会
3/19 中芸広域連合定例会
3/20 奈半利小学校卒業式
3/24 認定こども園なはり
3/24 卒業式
3/24 ごめん・なはり線総合
3/26 特別養護老人ホーム組合議会定例会
4/6 認定こども園なはり入園式
4/7 奈半利中学校入学式
4/7 奈半利小学校入学式
4/16 広報編集特別委員会
4/24 やまびらき
4/26 なはり観光フェス

【表決の状況】

賛成○、反対× ※議長は表決をしないことになっています。

議案	議員	木下清	坂本年男	瀬川崇	竹崎稔	川島巧	安岡健	岩内博	小笠原良	中川和明	大西洋三	結果
放棄した債権の報告について												報告
令和7年度奈半利町一般会計補正予算第6号の専決処分の承認を求めることについて			○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
奈半利町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町議会議員及び奈半利町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町給水条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町有財産使用料徴収条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町火入れに関する条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町過疎地域持続的発展市町村計画について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
指定管理者の指定について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度奈半利町簡易水道事業会計補正予算第2号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度奈半利町一般会計補正予算第7号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年度奈半利町漁業集落排水事業会計当初予算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年度奈半利町簡易水道事業会計当初予算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年度奈半利町後期高齢者医療特別会計当初予算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年度奈半利町国民健康保険事業特別会計当初予算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年度奈半利町一般会計当初予算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



奈半利～安芸高規格道インターチェンジ周辺整備構想について問う

住民の意見も聞きながら 方向性を決めていく／竹崎町長



一般質問

いよいよはじめる

奈半利安芸道路（奈半利～安田間）事業化について

問 念願の命の道、高知東部自動車道、奈半利安芸道路（奈半利～安田間）がよいよ事業化となり、当町でも設計説明会等が開かれ、多くの地元関係者や町民が期待と関心を持ってこれからの動きを注視している。今後、順次、事業は進んでいく予定になると思いますが、今は都市と都市、地方と地方、または都市と地方等、競争の時代である。高速道がつながった時、その競争の中をいかに生き残っていくか、新しい挑戦が始まっていると考え、見解を伺う。

高速道路の開通によってもたらされるプラス、マイナス効果は幅広く多面的に及ぶと思つが、奈半利町として、この機をどのように生かそうとしているのか伺う。

答 小野地方創生課長

奈半利安芸道路、奈半利～安田間の事業化は、本町にとって大きな節目であり、将来のまちづくりを考える上で重要な契機になると受け止めている。

高速道路が開通することのメ

リットとして、まずは、南海トラフ巨大地震被災時による緊急支援物資の輸送や避難ルートなどの「防災面での安全性向上」、高度医療へのアクセス向上による「医療・救急搬送体制の充実」、当町では一次産業であるナスや鮮魚などの「物流環境の改善」によるブランド力の向上、観光などの「広域交流の可能性拡大」など期待が持たれるところである。

一方で、デメリットとしては、ストロー現象の加速による「消費の域外流出」や「利便性の高い市内への人口流出」、目的地までの時間が短縮されるので、この町が「通過点化」になるという課題も想定されるため、これらを十分踏まえる必要があると考えている。本町としては、道路整備の進捗を注視しながら、「防災機能との連動」、「産業振興施策との整合」、「観光振興や定住施策との一体的検討」を進め、効果を最大限引き出せるよう検討を深めていきたいと考えている。

問 奈半利インターチェンジは高知東部の玄関口となり得る場所である。一次産業・商業・観光等の地域振興の窓口となり、災害時の緊急輸送路の強化、交流人口の拡大から関係人口づくりまで多くのメニューが考えられる場所だと思つが、単に受け入れ窓口としての機能だけにするのはではなく、周

辺整備を同時に進め、物流施設の誘致や移住促進住宅地開発・新たな商業集積地等当町の、将来に向けてこの整備事業効果をいかに後世に残すか、インターチェンジ周辺整備事業は極めて重要な取り組みだと考えるが、こいつった取り組みを進めていく考えはないか伺う。

答 小野地方創生課長

奈半利IC周辺整備については、防災上の観点や交通結節点としての特性を踏まえ、まちづくりを考えていく中での将来的な土地利用のあり方について検討していく必要があると考えている。

計画として、総合計画 まち・ひと・しごと総合戦略を基本として、防災力と地域発展を意識したまちづくりを整備していく考えである。また、物流施設の可能性や住宅機能、商業機能等についても、今後の需要動向や民間意向、財政状況等を総合的に勘案しながら研究していく必要があると考えている。

今後、専門家を踏まえた、検討委員会も開き、奈半利町の将来的な選択肢として幅広く検討対象に含めていきたいと考えている。

問 「いよいよ事業化になった」と手放して喜んでばかりでは、工事は進まない。事業化になっても予算化にはまだなっていない。こ

れを実現するためには、予算化するための力強い活動と運動が沿線3ヶ町になければ、高い壁は乗り越えられないと考えるが、予算獲得への取り組みを伺う。

答 久武地域振興課長

奈半利安芸道路は、令和6年4月に新規事業化され、国は調査設計業務を予算化し、調査設計業務を進めている。現在では、関係者を対象に設計説明会を実施し、道路用地幅を示す杭の設置を進めており、順調にいけば、用地買収、工事へと進んでいく。

工事を実施していくためには、大きな予算が必要となってくる。予算の確保については、近隣市町村で構成している期成同盟会等で、予算の確保、東部地域のミッシングリンク解消を強く訴え、優先的な予算配分などについて、機会を捉えて国や地元選出国會議員等へ要望活動を行っている。

本町としては、事業化区間が一日も早く開通するとともに、四国8の字ネットワークが早期に完成するよう、高知県や沿線市町村、町民の皆様と緊密に連携し、円滑な事業進捗が図られるように、地元の合意形成など、受け入れ体制の整備に万全を期し、引き続き要望活動に努めていきたいと考えている。また検証内容により、計画変更等をHP等で公表している。

須川地区の須川魚道の対策は

多額の建設費用が見込まれるため、現段階で設置することは非常に難しい／竹崎町長



須川地区の須川魚道の対策を問う

問 須川地区住民から、県の河川工事により川の流れが変わり、堰が高くなり、アユなどの川魚が上流に上がることができないと訴えがあり、町長、副町長、担当課、全議員で現地を視察し、堰の高さが2m50cm位あり、川魚が上がる事ができないことが分かり、早急に県に要請し、対策を求めるときと令和5年12月に一般質問した。アユなどは生まれた場所にか遡上しない。早い段階で対策を求めたにもかかわらず、何ら対策をとっていない。3年近く、何の対策も行われていないのは本当に恥ずかしい。現在の川の状況を問う。

答 久武地域振興課長
令和5年12月の一般質問後に、管理者である高知県に、原因の一つでもある河床低下について、床固め等の整備を要望はしている。しかしながら須川川の場合、急峻な河川であり、現況断面を相当狭めることとなるため、整備は難しいとの回答をいただいている。現在は、頭首工の設置者である本町が、河床低下対策として魚道を設置するかという状況になっている。

魚道の設置には、大規模な土木工事が必要となり、多額の建設費用が見込まれる。今後についても有利な補助事業がないか模索し、

最適な整備手法と財源確保のあり方について引き続き検討を進めていきたいと思っております。

問 答弁を求めても、詭弁(きべん)3年前と同じ答弁しかしない。こういう対策をするか答弁をいただいたらうれしいのに、これからまた検討して予算、そんな話があるか。何のために一般質問して、住民の声を届けているのか。
須川地区住民は早い対策を求めている。

答 竹崎町長
魚道の設置には、多額の建設費用が見込まれるため、町単独で行うことは、厳しい状況である。有利な補助事業がないため、現段階で設置するという事は、非常に難しいということをご理解願いたい。

東浜地区の空き家対策を問う

問 空き家となつて数十年がたつており、センタンの大木、また草木の葉が落ち、害虫が発生し、ネズミ、ゴキブリ、蛇、小動物、イタチ、ハクビシン、また鳥のすみかになっており、ムクドリが来る季節になると鳴き声がうるさい。またムクドリのふんが臭くて周辺住民が苦しんでいる。タバコなど火のついたまま投げ捨てれば、火災が発生し、大変なことになる。早期に対策を取り、住民の生命と

財産を守るのが行政の仕事であるとして一般質問をしているが、その後の取り組みが目に見えていない。全然対策が行われていない。その後の取り組みを聞く。

答 井上総務課長
長期間、管理されていない空き家では、敷地内の樹木の繁茂や落ち葉の堆積により害虫が発生し、ネズミや小動物のすみかとなるほか、鳥類の飛来による騒音やふん害、さらに枯れ草や落ち葉の堆積による火災発生危険性、景観の悪化など、多岐にわたる問題が生じているものと認識している。

空き家の管理については、空き家が所有者の財産であり、財産権や所有権により保障されていることから、所有者の責任において適切に管理することが原則となっている。

質問にあつた管理が行き届いていない空き家については、住民から相談があつた場合には、現地確認を行うとともに所有者の把握に努め、適切な管理を求める文書通知や指導を行っている。

また固定資産税の対象となるので、そういった情報を元に連絡を取って対応はしていきたいと思つている。

さらに、町道などの町有地に影響が及んでいる場合については、所有者の了承を得たうえで、必要な範囲において除草などの対応を行っている事例もある。

しかしながら、空き家の管理責任は原則として所有者にあるた

め、相続未登記や所有者不明となっているケースでは対応が難しい場合もあるため、法令に基づく調査を行い、相続人の確認や適正管理の指導を進めるなど、状況に応じた対応を行つていきたい。

また、ムクドリなどによる、鳥類による被害については、樹木の剪定等により、飛来を抑制できる場合もあるものと考えられ、樹木の管理についても、所有者に対して適切な管理を求めるとともに、必要に応じて事業者を紹介するなど、個々の案件に応じた対応を進めていく。

本町としても、空き家の適正管理を所有者に求めるとともに、必要に応じて関係法令に基づく措置を検討し、地域住民の生活環境の保全と安全確保に努めていく。

問 空き家は法的に問題があつたにしても、固定資産税などの情報もあり、当然、連絡はつくはず。連絡がつかなければ、奈半利町独自の条例を作り、対策をしなくてはならないと思うが、その考えを聞く。

答 竹崎町長
基本的には私有地であり、私有地はその所有者がきちんと管理をするのが大原則であり、適正な管理をしてもらうというこの連絡、通知などの対応をしなければならぬと思つている。また、法的なことでも踏まえ研究し、条例の検討もしていきたい。

出産から子育て支援強化により 移住促進につなげる考えは

出産・子育て支援は重要施策であり、財源を踏まえながら、 効果的な施策を総合的に研究していく／竹崎町長



奈半利町の出産等における補助制度について

問 出産等における国、県、奈半利町の補助制度にはどのようなものがあるか、詳細を聞きたい。

答 寺村住民福祉課長

国の制度で、妊婦のための支援給付制度がある。妊婦としての認定後に5万円、妊娠している子ども1人あたり5万円が支給される。次に出産費用について、出産時に子1人につき、原則50万円が加入している保険者から支給される。その他制度として、県の補助制度、「不妊治療支援事業」があり、町も独自制度として、県のこの事業に上乗せをして、補助を実施している。また、町独自の補助制度として、「出産祝金制度」も実施している。これは新生児1人につき、10万円の祝い金を支給している。

問 妊婦のための助成制度は担当課が当該者を把握しやすいと思うが、不妊治療に関しては、町独自の助成制度があることも知らない場合も考えられる。助成制度のことは、どのように周知しているのか、また令和8年4月より、不妊治療において60分以上遠方の医療機関に通う場合、交通費が助成されるし、妊婦検診や産後ケアの交通費も補助対象となることも聞いている。以上のことを聞きたい。

答 寺村住民福祉課長

不妊治療事業は県の事業に上乗せをして取り組んでおり、県の方の広報がまずあり、また医療機関の方にも周知をしている。そこで知る機会が大部分になっていると考えている。また今後、奈半利町のホームページに載せて、奈半利町の方でも周知に取り組んでいきたいと思う。検診の交通費等については、妊婦検診は14回分の実質無料の券が、妊婦の方に配られており、その事業については、中芸広域連合の方が取り組んでいる。なお確認して、周知が十分でないようであれば、働きかけたいと思っている。

奈半利町人づくり奨学金について

問 奈半利町人づくり奨学金というものがあるが、支援対象校に大規模な省庁等が設置した教育訓練施設だが、幹部候補生を育成するとも聞いている。ぜひこれらの学校を対象校に入れていただきたい。大学等の受験料や大学模試の受験料、隣の田野町のように高校への通学費も支援していただきたいと思うが、いかがか。

答 五味教育次長

当町の人づくり奨学金については、国の日本学生支援機構の奨学金の枠内、いわゆる文部科学省が認定した学校というくくりで支給

しており、この大規模な省が所管の訓練大学になる。

文部科学省が定める教育課程の学校へ修学する者への支援という形で実施しているところである。また、高等学校の通学支援については、家賃補助とも関係して、一律に通学費の支援は、公平性でいうと難しいと考えており、高校へ行っていない人も、高校生年代の方にも、1人当たり年間5万円というところで、県の交付金を使って拡充しており、このような支援金としての支援の形が望ましいと思っている。

給食費負担軽減交付金について

問 このたびの国からの負担軽減交付金総支給額は、計算によると537万6800円となる。また、令和6年度の小学校の年間徴収給食費は約490万円だと聞いており、8年度の年間徴収給食費は約451万円と推測され、差し引き約86万円が助かることになる。この余裕のできた約86万円を中学校の給食費の軽減に使うのはいかがか。考えをお聞きたい。

答 五味教育次長

消費税が5%から10%に改定されても、食料費、燃料費が高騰しても値上げせず、平成21年度から単価を据え置き、子育て世帯を応援する経済的負担軽減策としていくところである。この国の負担軽減

交付金は町の財政にとっても有利な政策であると捉えている。しかしながら、完全無償化を実現するには、安定した財源の確保や、将来において財政計画との整合性を慎重に見極める必要がある。また無償化が与える保護者等への経済面以外への影響についても、慎重に検討していく必要があると考えている。そして今後も、本町の子どもたちが安心しておいしい給食を食べられるよう検討していきたいと考えている。

問 今日の質問は、子どもを安全に産み育てるための提案である。明日の奈半利町の礎になると思っている。また保護者の負担軽減となり、当町への移住にもつながるかもしれない。ぜひ実現していただきたい。このことについて町長の見解を聞きたい。

答 竹崎町長

人口減対策の中で、出産から子育て支援という施策が重要だと考えている。また、どういふことができるのかを今後も研究、追求していきたいかなければならないと思っている。しかし財源が、必要となってくる。こういうことをやりたいということがあって、財源の確保が非常に大変なところで、財政等の状況を見ながら、有効的な施策を総合的に考え、この子育て支援を今後とも、研究、追求していきたいと思っている。

人口減対策とし、一次産業の活性化を図る奈半利独自の新しい事業の考えは

当町では独自の支援を行い、若者の担い手も増えている。
 今後も総合的にいろんな支援策を考えていきたい／竹崎町長



人口減対策について

問 重点支援地方交付金の活用について問う。

現在、奈半利町の人口が1月時点で2770人となっている。2040年には2000人を割るのではないかとわれている。人口減少に歯止めをかけるための対策として、基本目標に稼ぐ、賑わう、かなえる、支えると、4つの目標を掲げているが、基幹産業である第一次産業の衰退により、若者の流出をどのようにして止めるか、課題が多く簡単ではないと思われる。国、県としても人口減少対策に重点配分する、元氣な未来構想戦略は全庁的に施策を展開し、重点支援地方交付金の想定以上に配分額が示され、人口減対策の総額は656億円といわれている。同交付金を最大限に活用して第一次産業の活性化につなげることが人口減対策につながっていくのではないかと思う。また、国県の補助金に奈半利独自の補助金を上乗せして、第一次産業の活性化を図る考えはないか、町長に伺う。

答 久武地域振興課長

当町の人口は減少が続いており、若者が町外に転出する理由としては様々な要因があり、一次産業の衰退もその理由の一つとして考えられる。

当町としては総合的な視点に立ち、人口減対策に取り組んでいかねばならないと思っている。

令和8年度の高知県が掲げる、人口減対策予算は13億円であり、「人口減少対策総合交付金」として、各市町村に配分され、当町では令和8年度当初予算で、1、671万円の交付金を予算化しており、この交付金を活用し、人口減少対策のための様々な事業を計画しているが、今のところ一次産業への直接的な補助に使うことではない。

当町では現在、農業の振興に力を入れており、様々な施策を展開している。補助金も国や県の補助制度を積極的に活用し、年々拡充しており、令和6年度には11事業だったものを、令和8年度当初予算では21事業まで増やし、予算についても令和6年度の4、700万円から令和8年度は6、700万円と大きく増額している。その効果もあり、最近では地元若者やUターン、Iターンの新規就農者も増えてきており、当町で現在、新規就農者として位置付けている7人の方の平均年齢は33歳と若く、今後に向けて、明るい希望も見えている。

令和7年度から農業に特化した専門の指導員を雇用し、適切なアドバイスを実施した結果、新規就農者の収量増を見込める状況になっている。今後も就農体験の交流事業等を通じ、奈半利で農業を

したい若者を発掘し、人口減対策をしたいと考える。

問 最近の国際情勢が大変不透明になり、物価高騰により、賃金や建設資材が大幅な値上がりとなり、厳しい状態が続いている。一次産業、農業活性化支援事業、少子化対策などに重点支援地方交付金が活用できれば、若者の規模拡大、また若者が地域に残って事業を開始でき、雇用の強化につながっていくものと思う。

若者の定住を図るには、次世代ハウスそしてスマート農業を進めていかなければならないと思うが、次世代ハウス、スマート農業をこのレンタルハウスに使用することができないか。そして個人で事業を起こすには相当な額の金額がいるため、レンタルハウスを建設し、そこで研修をして、ある程度の技術がつけば、また新しい事業をやってもらうという形が、今の段階では必要だと思つて見解を伺う。

答 島岡地域振興参事

新規就農者の育成ということでは、現在計画しているのは、新規就農者は農業研修生として、なほりの郷のハウスで研修を行い、研修終了後、独立就農という形で、町レンタルハウスで2年間実績を残し、技術や経営力を磨いて、その後、補助金を導入し、ハウスを建てるという形が一般的なモデル

ケースとなっている。

問 今後、若者が奈半利に定住するということになれば、多額の資金が必要になり、それと同時にスマート農業、次世代ハウスを進めなければ、若者はなかなか定住しないと考えるが、町としても支援できないか問う。

答 竹崎町長

当町の場合、いろいろと新規就農者への支援策があり、施設園芸については、最終的に実績を作ったとしても、独り立ちするには自社ハウスを建てて就農している。ここが一定の節目であり、ゴールとなる。

園芸用ハウスの整備事業についても、町の補助の部分の率を上げ、他町村と比べてもトップクラスの補助率にしている。

あくまでも支援なので、助成であり、自己責任でちゃんとやっていくには、自分の資本も投資することによって、責任を持った経営ができると考えている。

また、我々も支援の努力は今後もいろいろな面でもしていかなければならない。

今後も農業だけではなく、移住、定住に伴い、奈半利町で安全安心して生活できるよう、総合的にいろんな支援策を今後も考えていきたいと思つている。

国民年金保険料の納付は

口座振替での前納・早割が便利でお得です！

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

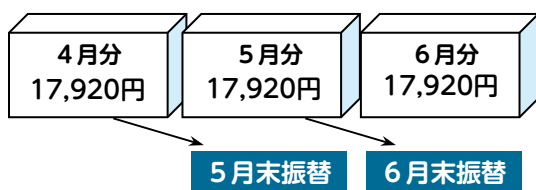
* 保険料は毎年度変わります。記載の国民年金保険料は令和8年度のものです。

早割は月60円（年間720円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。なお、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

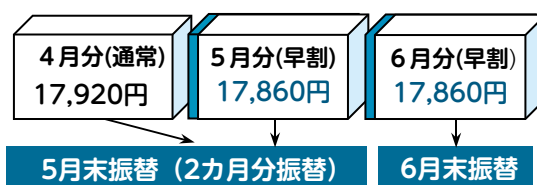
[例：5月分から早割適用の場合]

●通常の口座振替(翌月末振替)



●早割(当月末振替)

各月 60円割引

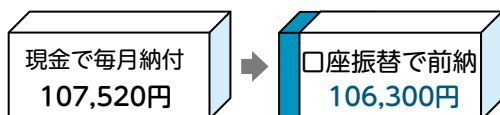


* 早割申込後の最初の口座振替は、前月分（割引なし）と当月分（60円割引）の2カ月分となり、その後は当月分（60円割引）の1カ月分となります。

6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得！

●6カ月前納

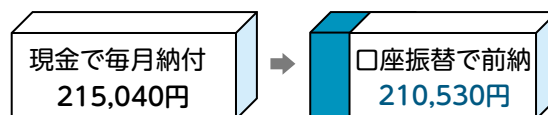
1,220円割引



* 6カ月分（上期：4月～9月分、下期：10月～翌年3月分）の保険料を上期は4月末日に、下期は10月末日にまとめて振替します。

●1年前納

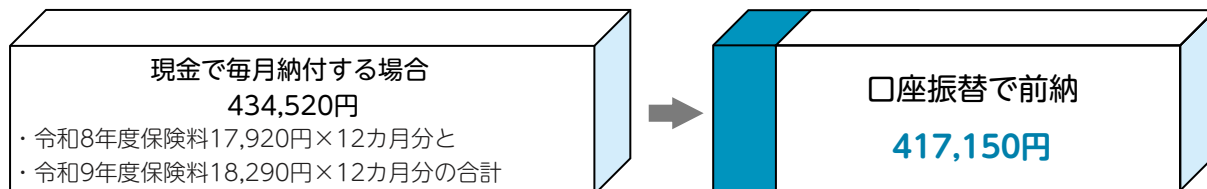
4,510円割引



* 1年分（4月～翌年3月分）の保険料を4月末日にまとめて振替します。

●2年前納、2年前納（4月開始）

17,370円割引



* 2年分（4月～翌々年3月分）の保険料を4月末日にまとめて振替します。

「口座振替」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

令和8年度 奈半利町職員配置

令和8年4月1日現在

町長	竹崎 和伸
副町長	太田 達也
教育長	濱内 恵一

総務課

☎0887-38-4011

職名	氏名
課長	寺村 光志
課長補佐	笹岡垂樹雄
副参事	近藤 昭彦
主監	吉田 侑右
主監	西内 康佑
主任	弘田 二紀
主幹	西村 那月
主幹	三好 楓
主事	吉村 舞香
主事補	竹村信太郎

総務課の主な業務

- 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など、税金に関すること
- 財政、予算編成に関すること
- 消防、防災に関すること
- 広報広聴に関すること
- 情報化に関すること
- 人事、研修、職員採用に関すること
- 交通安全に関すること
- 選挙管理委員会事務局

議会事務局

☎0887-38-8183

職名	氏名
局長	和田 正樹

議会事務局の主な業務

- 議会事務に関すること
- 監査事務に関すること

出納室

☎0887-38-8185

職名	氏名
会計管理者	山中 梢
主任	田所 由佳

出納室の主な業務

- 出納事務に関すること

地域振興課

☎0887-38-8182

職名	氏名
課長	利岡 篤史
参事	島岡 秀夫
課長補佐	入交 宏
調整監	久武 禎志
主任	安岡 一也
主幹	西野 将太
主事	井上 丈哉
主事補	山中 琉生

地域振興課の主な業務

- 農業振興等、農政に関すること
- 水産業振興に関すること
- 林業、畜産に関すること
- 土木、建設に関すること
- 建築に関すること
- 水道事業に関すること
- 下水道事業に関すること
- 町有財産等の管理に関すること
- 地籍情報管理に関すること

住民福祉課

☎0887-38-4012

職名	氏名
課長	畠中 敏幸
課長補佐	坂本 久美
調整監	大西 広見
主監	東野 浩好
主監	濱渦 大
主任	高橋 結
主任	土居 千早
主任	西野 貴仁
主任	市川 伊代
主任	加納 真穂
主事補	竹内 結那
駐在保健師	安岡 薫
清掃員	野口 豊昭
清掃員	松村 浩二

住民福祉課の主な業務

- 戸籍、住民登録、印鑑登録等に関すること
- 環境衛生に関すること
- (こみ収集等)に関すること
- 墓地管理運営に関すること
- 福祉センターに関すること
- 町営住宅等に関すること
- 後期高齢者医療、各種福祉医療等に関すること
- 国民健康保険に関すること
- 高齢者福祉に関すること
- 児童福祉に関すること
- 障がい者福祉に関すること
- 保健センターの管理運営に関すること
- 各種福祉医療の給付に関すること
- 保健事業に関すること
- その他社会福祉に関すること

教育委員会

☎0887-38-8188

職名	氏名
教育次長	五味 雅仁
次長補佐	丸下 咲紀
主監	東野 志保
主任	梶原 智樹
主事補	天野 恵太
主事補	長谷川 昂詩

教育委員会の主な業務

- 学校教育に関すること
- 認定こども園に関すること
- 社会教育に関すること
- 社会体育に関すること
- 生涯学習に関すること
- 文化財に関すること
- 国際交流事業に関すること
- 町民会館の管理運営に関すること

地方創生課

☎0887-38-7775

職名	氏名
課長	小野 丈徳
課長補佐	宮地 謙輔
主監	中島 晃
主任	山脇 智也
主任	山崎 瑞寛
主任	有光 健太

地方創生課の主な業務

- 移住、定住に関すること
- 観光振興に関すること
- 総合計画等に関すること
- 施策の企画・総合調整に関すること
- ふるさと納税制度に関すること
- 商工業の振興に関すること
- 集落活動センターの運営に関すること

派遣職員

職名	氏名
園長	磯部 敏幸
事務局長	井上 明
主監	島岡 亜紀
主監	安岡 有美
主監	安岡 薫
主任	横田 美月
主任	久保 昌弘
主幹	西森 凌賀

派遣先

- 愛光園
- 中芸介護公社
- 中芸広域連合 介護・保健福祉課（馬路村駐在）
- 中芸広域連合 介護・保健福祉課
- 中芸広域連合 介護・保健福祉課
- 中芸広域連合 介護・保健福祉課（奈半利町駐在）
- 中芸広域連合 介護・保健福祉課
- 安芸広域市町村圏事務組合（債権管理機構）
- 高知県人づくり広域連合

認定こども園なはり

☎0887-38-7955

職名	氏名
園長	前田 久尚
保育主任	久武 直子
管理主任	大井 章稔
保育教諭（乳児部）	笹岡 京
保育教諭	川崎 勇人
保育教諭	岡村かえで
保育教諭	門脇 李奈
保育教諭	松尾 浩一
保育教諭	上本 愛海
保育教諭	植田沙也伽

地域おこし協力隊

職名	氏名
地域おこし協力隊	實重 優
地域おこし協力隊	井出風之介

集落支援員

職名	氏名
集落支援員	小松 秀雄
集落支援員	小松 恵

担当業務

- 農業者等への指導、育成支援に関すること
- 移住・定住に関すること

～滞納ゼロへの道のり～【その1】

滞納ゼロが地域を創り福祉を守ります

◎ 町の債権（町税、住宅使用料、水道使用料など）の回収収納に関しては、例年、地域住民や各種団体に向けた要請を行ってきました。8年度も改めてのお願いです。

まず、下表で3年間の「収納実績」をご覧ください。

区分		R5年度	R6	R7		R5	R6	R7		R5	R6	R7
調定額	住	5,622	4,878	4,770	奨学資金	292	274	169	下水道	400	414	407
収入額		4,365	4,374	4,345		179	218	137		377	406	400
滞納額		1,257	504	424		112	56	32		23	7	7
収入率	宅	77.6%	89.7%	91.1%		61.4%	79.5%	81.1%		94.2%	98.2%	98.2%
調定額	上水道	2,783	2,990	3,605	給食	543	1,018	942	* 現年滞線の合計値 * R7は見込値 * 単位：万円			
収入額		2,653	2,874	3,518		518	995	940				
滞納額		130	115	86		24	23	21				
収入率		95.3%	96.1%	87.6%		95.4%	97.7%	99.8%				

7年度の結果をまとめますと次の通りです。

- ①全債権ともに数値が向上しており、これまでで「滞納額は最少、収入率は最高」
この成果は、債権担当者の努力と、住民の協力によって得られている。
- ②向上したとはいえ、5債権合計では570万円もの滞納を抱えており、まだまだ改善を要する。

◎ 奈半利町は、「滞納ゼロ」を町の大きな目標として掲げています。

今回は、滞納ゼロ作戦について、行政と住民それぞれへに向けた解消対策、方針を考えていただくものです。

まず、住民の皆様への対応方針です。

滞納は、行政や地域にとっていろんな負担を与え問題を発生させていることはご承知かと思います。よって、公平性の確保のためにも、滞納に対しては法的措置も含めた厳しい措置を執行せざるを得ません。また、滞納は、国民の義務にも違反するもので、社会人として厳に慎む行為です。心していただくことを願っています。

もちろん、納付に困難な事情がありましたら、その内容に応じて、こうした措置の適用を避けることも可能です。困難事情についてのご一報をお待ちしております。

困難ではあっても自主納付による収納率100%を目指しています。町民の方々のご協力をお願いするものです。

地元で学べる！

看護学校東部サテライト教室、令和9年4月開校予定



安芸市に新しく看護学校のサテライト教室を開校予定です。3年制の看護師養成課程で、令和8年度に第1期生の募集が始まります。座学は高知市にある本校からのオンライン授業が受けられ、演習は安芸市の実習室でじっくり学べます。病院実習は地域の医療機関で実施しますので、実際の現場を体験しながら成長できます。県と町の奨学金を両方利用でき、東部地域の病院で一定期間勤務すると返済が免除になる安心の制度もあります。地元で看護師になりたい高校生にぴったりのチャンスです。ぜひご検討ください！

■連絡先 県奨学金（高知県医療政策課） 088-823-9649
町奨学金（奈半利町住民福祉課） 0887-38-4012

国保における「子ども・子育て支援金制度」について

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、こども未来戦略「加速度プラン」で定められた子育て支援を拡充するため、「子ども・子育て支援金制度」が始まりました。

この制度は、全世代や企業の皆さまから支援金を拠出していただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で支援する仕組みです。

これに伴い、令和8年度より皆さまが加入している医療保険の保険料に子ども・子育て支援金分が上乗せされます。これは国民健康保険だけでなく、他の公的医療保険（健康保険・共済組合・国民健康保険組合・後期高齢者医療保険等）に加入されている方も同様です。

国民健康保険については、従来の保険税（医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分）と合算して、子ども・子育て支援金分をお支払いしていただきます。負担額は前年度の所得に応じて異なります。

※ただし、18歳未満の子どもは子ども・子育て支援金のうち、均等割額は10割軽減され、18歳以上の方に、18歳以上均等割として負担していただきます。

令和8年度の国民健康保険税の税率は下記の表のとおりです。

医療給付費分:0～74歳の方が対象

所得割	均等割	平等割
	1人当たり	1世帯当たり
8.00%	29,000円	23,000円

後期高齢者支援金分:0～74歳の方が対象

所得割	均等割	平等割
	1人当たり	1世帯当たり
2.80%	10,000円	9,000円

介護納付金分:40～64歳の方が対象

所得割	均等割	平等割
	1人当たり	1世帯当たり
2.50%	15,000円	—

子ども・子育て支援金:0～74歳の方が対象

所得割	均等割	18歳以上均等割
	1人当たり	1人当たり
0.26%	1,500円	100円

後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率が決まりました 令和8年度から子ども・子育て支援金が始まります

後期高齢者医療制度の保険料率については、法律に基づき、2年に一度見直しを行うこととなっています。

令和8・9年度の保険料率については、基金を活用したうえで、以下のとおり見直しました。高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。将来にわたって、安定した制度運営を行い、被保険者の皆さまに安心して医療を受けていただくため、ご理解をお願いいたします。

また、令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が始まります。子ども・子育て支援金制度は、全ての世代や企業から拠出された支援金を、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

令和6・7年度の保険料率

●被保険者均等割額 56,000円 ●所得割率 10.78% ●賦課限度額 80万円



令和8・9年度の保険料率

【基礎賦課分】(令和8・9年度共通)

●被保険者均等割額 60,400円 ●所得割率 10.31% ●賦課限度額 85万円

【子ども・子育て支援納付金分】(令和8年度)

●被保険者均等割額 1,393円 ●所得割率 0.24% ●賦課限度額 2万1千円

令和8年度の個々の保険料額につきましては、前年(令和7年)中の所得が確定した後、基礎賦課分及び子ども・子育て支援納付金分それぞれで計算が行われ、次の方法により7月初旬に決定する予定です。

奈半利町物価高騰対策地域振興券 取扱事業者一覧

令和8年5月8日時点

アケミ美容室	天野理容室	イタリア食堂トンノ
いないいないBAR	エンジェル	大寺畳店
おかもと酒店	株式会社 東山薬局	株式会社みなみ
株式会社フジ マルナカ奈半利店	喫茶 ホワイト	喫茶 メナド
気ままsweets 甘音	クリーニングトクヒサ マルナカ奈半利店	高知県農業協同組合中芸営農センター あいあい広場
高知県農業協同組合中芸営農センター 奈半利事業所	高知新聞奈半利販売所	合同会社 ねこのて
合同会社 美容室DELCO	コーナンホームストック奈半利店	小僧寿し 奈半利店
小松たばこ店	佐川車輛整備	酒菜食堂 笑福
食事処 楽園	寿司割烹 長門	スナック 絵梨花
武内アルミ	ドライブイン なぎさ	豚福亭
奈半利のおかって	西山料理店	農家食堂 まえまき
能勢石油店	呑喰処 えん	野村家具店
葉牡丹	有限会社 パルテショウエイ	ひがしの商店
東山薬局 西店	ビボーン	ビューティーサロン まつむら
美容室ASH	ひろせ文具店	ふくちゃん青果
物産館 無花果	プライベートリトリート・スーパー遍路宿加須郷	ベーカリー・カフェ・パンセ
細川の散髪屋	ほっかほっか亭奈半利店	ホテルなはり
真澄電気工事店	松岡ガス店	松岡理容所
松村海産株式会社	御厨屋	みやお珈琲
メガネハウスやまなか	めっせーじ	有限会社ショップ ヨシダ
有限会社 別府機械	有限会社 南燃料設備	ローソン奈半利町店
わか理容院		



大雨による川の増水にご注意!

大雨による奈半利川の水の増え方

- 今年もまもなく梅雨入り・前線の通過および台風を迎える時期となり、奈半利川流域でも集中並びにゲリラ豪雨が発生し川の水が増えることが予想されます。
- 上流域での集中・ゲリラ豪雨により、急激な増水が下流域で発生することがあります。また、上流域で雨が降らなくとも下流域の雨だけで川が増水することもあります。

事前放流の運用開始について

- 近年激甚化する水害に備え、大雨が予測された場合に事前にダムの水位を下げておく取り組みとして「事前放流」を行うことがありますのでご注意ください。
- 事前放流は大雨が降る前に開始しますが、ゲート操作や周知方法は従来の放流と変わりません。

■各ダム状況や長山発電所の発電予定のお問い合わせは「電源開発テレホンサービス」まで。
☎ 0120-780-328 または ☎ 0887-38-2525
※各ダム状況は、「高知県水防情報システム」からも確認いただけます。



高知県水防情報システム QRコード

上流域で増水した時のダムの運用

- 上流域で大雨が降った場合、魚梁瀬ダム・久木ダム・平鍋ダムには大量の水が流れ込み、この増水をダムから流すことがあります。
- ダムから水を流し始める時やダム放流量10m³/s未満が続いた後にダム放流量を増やす時は、ダム下流のみなさんにサイレン局の放送とサイレンでお知らせします。この際、下流に向け順にパトロールも行っています。

流域のみなさんへのお知らせの方法

- 増水によりダムから流した水が到達する時：スピーカー放送とサイレン吹鳴
- ・増水によりダムから流した水は徐々に下流へ流れてきますが、水が流れてくる前にサイレン局のスピーカーで放送した後、引き続きサイレンを2回鳴らしてお知らせします。



- 増水によりダムから水を流している期間：回転灯と電光板を点灯
- ・ダムから水を流している間はサイレン局の回転灯が回り続け、電光板でも表示します。終了した際は、回転灯は停止、電光板は表示を止めます。

第1弾

はじめるなら今!!
カラダ改善プロジェクト参加
無料ムリなく始めて しっかり変わる
いっしょにチャレンジ!

～ 男性のための活力あるカラダづくり～

対 象 中芸地域に住民票がある40～60歳代 男性
運動初心者 や久しぶりの方 大歓迎!

日 時 6/23 (火) 7/7 (火) 7/21 (火) 8/4 (火) 8/18 (火) 9/1 (火)
18:30～20:00
※6/23は18:30～20:30

場 所 結いの丘ドーム

講 師 町田実雄 理学療法士 (PLUS整骨院)

申し込み 中芸広域連合 介護・保健福祉課
☎ 0887-38-8212 6/12×切

3ヶ月継続参加プログラム

短期では終わらせない
続けるからこそ、
変化が実感できます

- 👉 **カラダの整え方のおはなし**
運動の効果と正しい方法
日常生活での活動量アップの工夫
食生活のポイント (バランス食の試食)
- 👉 **運動プログラム**
体組成計を使って、体脂肪・筋肉量を
チェックしてカラダの変化を実感!
ストレッチ、筋肉トレーニング、
有酸素運動、バランス運動
- 👉 **個別サポート**
一歩を踏み出す目標設定

実施前・後に血液検査の
ご協力をお願い致します。

第2弾

女性のための教室も
9/1～始まります!

人生を最高に楽しむために

※活動中のけがや事故に備えるため、公益財団法人スポーツ安全協会の
「スポーツ安全保険」への加入をおすすめします。
加入を希望される方は、申し込み時にお知らせください。

- 特典 ①健康パスポート ポイント付与
②結いの丘ドーム体育館の使用料が期間内の3か月間、
教室以外の使用においても無料

主催：中芸広域連合 介護・保健福祉課

ひがしこうちだより

こんにちは! ひがしこうちの地域おこし協力隊、松村春恵です。
「県版地域おこし協力隊」として、ひがしこうち(芸西村から東洋町までの9市町村)の観光を盛り上げる
べく「高知県東部観光協議会」で活動しています。

私たちは、各市町村や観光協会などと連携しながら、エリア全体の観光を推進するDMO(観光地域づくり
法人)です。今年度から、各市町村広報誌にて私たちの取り組みをお伝えしております!
毎回少しずつ「ひがしこうちの今」を紹介していきますので、どうぞよろしくお願ひします!

■「高知移住旅 in むろと」を企画・実施しました!



室戸市から委託を受けて移住ツアーを企画・実施しました。
ジオパーク巡りやナスの収穫体験、漁港での定置網の水揚げ
見学と、とれたての魚の美食、移住者とのトーク、街歩きや移
住相談などを行い、関東から10名が体験しました。室戸の暮ら
しの魅力がぎゅっと詰まったツアーは、参加者にも好評でした。

あなたの知っている「ひがしこうち」を教えてください!

当協議会では、より良い観光地域づくりのため、住民の皆
様を対象としたアンケートを行っています。皆様の知っている
地域の魅力や観光に対する率直な思いをお聞かせください。
いただいたご意見は住民の方と観光客の方の双方にとつて
より良い観光地域づくりのために活用させていただきます。
左下のQRコードから、ぜひご意見をお聞かせください!



回答いただいた方の中から抽選で
「ひがしこうちの素敵なもの」が当たります!

*当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

自然のまま。ありのまま。

ひがしこうち旅

一般社団法人 高知県東部観光協議会

〒784-0042 高知県安芸市土居82-1 安芸市役所内

TEL: 0887-34-0866 FAX: 0887-34-0865



HPなどはこちら

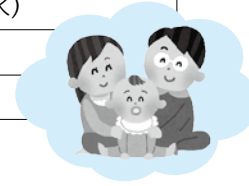
乳幼児健診日程

対象の方には通知をいたします。

※R8年度より、乳児健診と1歳6カ月児健診・3歳児健診を同日に実施しています。

■乳幼児健診 受付／13：00～13：15 診察／14：00～

と き	6月10日(水)	7月15日(水)
と ころ	奈半利町防災センター	
対 象	4カ月、6・7カ月、10カ月、12カ月	



■1歳6カ月健診・3歳児健診 受付／12：45～13：00
 歯科診察／13：30～14：00 小児科健診／14：00～15：30

と き	6月10日(水)	7月15日(水)
と ころ	奈半利町防災センター	
対 象	1歳6カ月児(令和6年10月生まれ) 3歳児(令和5年2月生まれ)	1歳6カ月児(令和6年11月生まれ) 3歳児(令和5年3月生まれ)

令和8年度行政相談所開設予定表

月	日	曜日	開設場所	時 間	他の相談所との併設の場合〇で囲む	備考
6	18	木	福祉センター相談室	9:00～12:00	人権、心配ごと	第3木曜日
7	16	木	保健センター相談室	9:00～12:00	人権、心配ごと	第3木曜日
8	20	木	福祉センター相談室	9:00～12:00	人権、心配ごと	第3木曜日
9	17	木	保健センター相談室	9:00～12:00	人権、心配ごと	第3木曜日
10	15	木	福祉センター相談室	9:00～12:00	人権、心配ごと	第3木曜日
11	19	木	保健センター相談室	9:00～12:00	人権、心配ごと	第3木曜日
12	17	木	福祉センター相談室	9:00～12:00	人権、心配ごと	第3木曜日
1	21	木	保健センター相談室	9:00～12:00	人権、心配ごと	第3木曜日
2	18	木	福祉センター相談室	9:00～12:00	人権、心配ごと	第3木曜日
3	18	木	保健センター相談室	9:00～12:00	人権、心配ごと	第3木曜日

奈半利町地域猫活動等支援事業費補助金について

奈半利町では、飼い主のいない猫(野良猫)の増加を抑え、地域の快適な生活環境の保全を図ることを目的として、地域猫活動を行う地域猫活動団体(3人以上)またはTNR活動に取り組む個人に対して、不妊去勢手術費用等の一部を予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金額(不妊去勢手術)		
区 分	メス猫	オス猫
地域猫活動	16,000円	10,000円
TNR活動	10,000円	6,000円

☆地域猫活動とは、地域猫活動団体(3人以上)が、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施したうえで、また元の場所に戻し、それらの猫に対して地域の理解のもとに、給餌やふん尿の後始末などの適切な管理を行うなど、それらの猫を終生面倒を見ていく活動です。

☆TNR活動とは、個人の方が飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施したうえで、また元の場所に戻す活動のみのことです。

補助金の交付を受けようとする団体または個人の方は、必ず不妊去勢手術を実施する前に補助金交付申請の手続きを行ってください。

補助金の申請手続きまたは問い合わせ先 奈半利町役場 住民福祉課 TEL 38-4012

なお、現在、奈半利町内に地域猫活動団体として地域猫活動に取り組んでいる方々がおりますので、活動内容などを詳しく知りたい方は、次の連絡先までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 なはり地域猫の会「にゃーこのしっぽ」 TEL 070-2643-2833

図書新聞

5月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



青天

若林正恭
などなど

こんな老い方もある

ぼけていく私 / 佐藤愛子
杉山響子・杉山桃子

自分らしく生きるということ
／曾野綾子

がんと生ききる

／落合恵子
本を読む人はうまくいく

／長倉顕太
夢みる勇氣

／唐池恒二
北極星 僕たちはどう働くか

／西野亮広
考察する若者たち

／三宅香帆
時間もお金も育てる暮らし

／あにか
既成サイズでは叶わない心地よい服

／村松明美
これだけごちそう!のつけパンとのつけごはん

／永野&くるまの読むひっか
かりニーチェ

／るるぶ大塚国際美術館

本なら売れるほど③

／児島青
などなど

〜ごども〜

毒のある植物と応急手当

人狼サバイバル 気炎万丈
!世界の果ての人狼ゲーム

霧島くんは普通じゃない

ヴァンパイアの告白

絶叫学級④エゴイストの最期編

時間割男子⑩⑪

ちるびの冒険ダイアリー②

デロピンのとくべつないちにち

続 ゾツとする怪談えほん
呪いのスマホ学校・旅館

Yes!左きき
／とんだばやしロンゲ

かぶと
春に恋したね
／藤川智子
／刀根里衣
などなど



2026年度がスタート
しておりますが、4月早々に決まった本屋大賞、今回は「イン・ザ・メガチャーチ」朝井リョウでした。
朝井さんは、2013年、『何者』で第148回直木賞受賞。直木賞史上初の平成生まれの受賞者であり、男性受賞者としては最年少と記録され、現在30代の若い作家さんです。

私は文章の感じから、勝手に女性だと思い込んでいました。その間違いに気付いてから、他の作家さんでももしかしたら!と思うようになり、調べるようになりましたが、たくさん間違えていました!思い込みはいけませんね。本からたくさん学ぶことができます(汗)

5月入庫予定本

小説(単行本)

- 爆弾犯の娘 / 梶原阿貴
- 腐心 / 朝野にわ
- 明日、あたらしい歌をうたう / 角田光代

宙ぶらりんの箱 / 片島麦子

ナツハツエーラーの城 / 倉野憲比古

咲良は上手に説明したい! / 滝沢志郎

謎の香りはパン屋から2 / 土屋うさぎ

● 教場のオメガ / 長岡弘樹

● 誓いの証言 / 柚月裕子

小説(文庫本)

● トランパー 横浜みなとみらい / 今野敏

● アナツラさま / 四島祐之介

● 私たちの世代は / 瀬尾まいこ

● 天久鷹央の推理カルテ⑨アノマリーの追憶 / 知念実希人

● ラストライン⑧南の嵐 / 堂場瞬一

● 殺戮の狂詩曲 / 中山七里

● 殺人の門(上・下) / 東野圭吾

● ゆうれい居酒屋⑧キノコにご用心 / 山口恵以子
などなど

その他

● 大河の一滴 最終章 / 五木寛之



ちょうどよいバランスの食生活

～生活リズム・ライフスタイルとの
バランス～

「なんとなく疲れがとれない」「毎日があわただしく過ぎていく」そんなふう感じてませんか？

仕事が忙しくて、夕食が夜遅くなってしまうます…



その原因のひとつに生活リズムの乱れや、日々のバランスの偏りがあるかもしれません。

私たちの体は、毎日の繰り返しの中で整っていきます。起きる時間や食事、活動、休息のリズムが整うことで、体調だけでなく気分も安定しやすくなります。

すべてをきちんとかなそうと頑張り過ぎなくても大丈夫です。



☆遅くなってしまうときは、夕食と夜で2食に分けて。

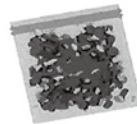
例えば、夕方、仕事の合間につまめるおにぎりやサンドイッチなどの軽食を食べ、帰宅後の夕食はおかずだけにしてみる。

軽食を食べるメリット

夕方に軽く食べておくと、帰宅後の食事のあと、血糖値の急上昇を抑えられます。また、空腹で帰宅した後の夜中の食べ過ぎの予防にも！



カット野菜 + 豆腐で
簡単さっぱり鍋



ネギと温泉卵を
カップスープにプラス



遅い時間の食事は、コンビニ食材でも作れる、こんな簡単メニューはいかが？

参考文献：農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課 食育活動の全国展開委託委託事業

遅い時間になった時の食事メニューの紹介 さば缶とトマトのレンジ煮

材料(2人分) エネルギー:176kcal たんぱく質:19.5g 脂質:3.8g カルシウム:240mg 食塩相当量:1.1g

さばの水煮缶
…………… 180g
トマト
…………… 1個(160g)
めんつゆ(3倍濃縮)
…………… 小さじ1



作り方

- 1 トマトは3cm角に切ります。
- 2 耐熱ボウルにさば水煮缶を汁ごと入れ、トマト、めんつゆを加えます。全体を軽くまぜ、ふんわりとラップをかけます。
- 3 電子レンジで3分加熱します。トマトがぐたっとしたら出来上がりです。

材料は3つだけ。さば缶のたんぱく質と良質な脂質を手軽に補える一品です。トマトのうま味とほどよい酸味がさばとよく合います！



そら
橋本 空君
令和7年7月6日 出生
父：裕輝さん 母：茉奈さん



♡太陽のような笑顔とたくさんの幸せ
が空いっぱい広がりますように



つつり
村上 綴莉ちゃん
令和7年7月15日 出生
父：弘晃さん 母：奈々さん

♡生まれてくれてありがとう！
つーちゃんがいてくれて毎日が幸せで
す。
これからの綴莉の成長が楽しみです！
大好きだよ♡

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
下久保久子	R 8・2・3	女	86	中里
坂本 昭男	R 8・2・15	男	92	愛光園
西内 廣義	R 8・2・16	男	78	加領郷
谷岡津多恵	R 8・2・16	女	94	加領郷
林 利枝	R 8・2・16	女	75	立町
南 彌久	R 8・3・8	女	101	下長田
岡崎 隆志	R 8・3・9	男	54	加領郷
五藤 理佐	R 8・3・14	女	52	立町
細川美代治	R 8・3・16	男	88	大原



お悔やみ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

豆の花 幾重に咲きて 実と化すや	さち子	春田打つ 人影なきた 音高く	さち子
卒業歌 流れ校庭 花も咲く	ちえ	花嫁の 幸せの顔 桜かな	ちえ
ふる毎に 木々の芽吹きや 里山に	とも子	食卓に 山菜並ぶ 夕ご膳	とも子
陽光に キラリ葉上の 露の玉	まり子	菩提寺に 続く坂道 桜坂	まり子



つゆ草

新年度が始まりました

新年度が始まり、子どもたちは一つ上のお兄さん・お姉さんになった喜びを感じながら、新しいクラスでの生活が始まりました。幼稚部では、7日(火)に始業式を行い、新しい3歳児クラスの友達を迎え入れ、みんなで自己紹介を行いました。少し恥ずかしそうにしながらも、元気に発表する姿が見られ、温かい雰囲気の中で新年度がスタートしました。



幼稚部・乳児部ともに、最初は緊張した姿も見られましたが、少しずつ笑顔が増え、好きな遊びを見つけ、楽しむ姿が見られています。幼稚部の園庭遊びでは、色水遊びや砂遊び、虫探しなど自然に触れながら、友達を誘い合っ、元気に遊ぶ姿が見られています。乳児部クラスの子どもたちも、心地よい気候の中で、バギーや三輪車に乗ってのびのびと体を動かしたり草花に触れたりしながら、それぞれのペースで春の自然を感じて過ごしています。

今年度も一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、安心して過ごせる環境の中で、子どもたちの成長を見守っていききたいと思います。



こいのぼりを泳がせたい!

幼稚部の園庭では、こいのぼりを揚げました。子どもたちは、こいのぼりを見上げながら元気に歌を歌っていましたが、その日は風が弱く、こいのぼりはあまり泳いでいませんでした。保育者が、「もっと大きい声で歌わないといけないね!」と声をかけ、もう一度元気いっぱいに歌い直しました。すると、ちょうど風が吹き、こいのぼりは空をふわりと浮かび、気持ちよさそうに泳ぎ始めました。乳児部の子どもたちも大きなこいのぼりを見て、大興奮していました。

子どもたちの元気な歌声が、空に届いたひとときでした。



＼ 広報なはりデジタル版 ＼



高知県の情報ポータルサイト 奈半利町の広報も掲載中!

Kochi ebooks